

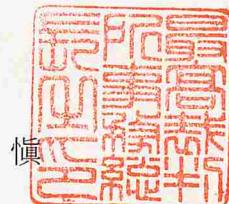
最高裁秘書第 642 号

令和 3 年 3 月 8 日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和 2 年 10 月 5 日付け（同月 7 日受付、第 020542 号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

- 1 開示しないこととした司法行政文書の名称等
裁判官の辞表の書式を定めた文書（最新版）
- 2 開示しないこととした理由
1 の文書は、作成又は取得していない。